

神奈川歯科大学短期大学部 新型コロナウイルス感染予防対策指針 Ver.1 看護学科

		本学の感染予防対策実施方法	
新型コロナウイルス感染症対策 分科会提言	本学のレベル	講義・演習	実習
	0：通常	通常通り	通常通り
ステージⅠ 感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階	1：一部制限	原則として、 時間割通り 。 感染予防対策を行った上で、対面授業・遠隔授業を併用して実施 ・講義、演習	原則として、 実習オリエンテーション通り 。 感染予防対策を行った上で、 ・実習（臨地）：施設との調整の上、人数・日程を決めて臨地で実施。 ・実習（学内）：人数を制限して登校して実施。
ステージⅡ 感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階	2：制限（小）	原則として、 時間割通り 。 感染予防対策を行った上で、対面授業・遠隔授業を併用して実施 ・講義、演習	原則として、 実習オリエンテーション通り 。 感染予防対策を行った上で、 ・実習（臨地）：施設との調整の上、人数・日程を決めて臨地で実施。 ・実習（学内）：人数を制限して登校して実施。
ステージⅢ 感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	3：制限（中）	原則として、 時間割通り 。 感染予防対策を行った上で、対面授業・遠隔授業を併用して実施 ・講義、演習	原則として、 実習オリエンテーション通り 。 感染予防対策を行った上で、 ・実習（臨地）：施設との調整の上、人数・日程を決めて臨地で実施。 ・実習（学内）：人数を制限して登校又は遠隔授業を実施。
ステージⅣ 爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	4：制限（大）	登校しない 。 講義：遠隔授業。 演習：遠隔授業。	登校しない 。 実習：遠隔授業
食事場面の基準	食事場面がある場合は、すべて黙食とする。 学内 の決められた場所で、一方向（前）を向き食べる。		

※レベルに応じて、看護学科の「講義・演習・実習」の感染予防対策実施方法について示す。

※この指針に基づき、実施することを原則とする。情報を総合的に判断し、最終的には対策本部が決定する。

神奈川県立歯科大学短期大学部 新型コロナウイルス感染予防対策指針 Ver.1 歯科衛生学科

新型コロナウイルス感染症対策 分科会提言	本学の感染予防対策実施方法			
	レベル	学内	実習（学内）	実習（臨地）
0：通常	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
ステージⅠ 感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階	1：一部制限	原則として、 時間割通り 。 感染予防対策を行った上で、 講義：対面授業と遠隔授業を併用して実施。	原則として、 時間割通り 。 感染予防対策を行った上で、 ・実習を実施（学内）	原則として、 時間割通り 。 感染予防対策を行った上で、 ・実習（臨地）：施設との調整の上、人数・日程を決めて臨地で実施。
ステージⅡ 感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階	2：制限 (小)	原則として、 時間割通り 。 感染予防対策を行った上で、 講義：対面授業と遠隔授業を併用して実施。	原則として、 時間割通り 。 感染予防対策を行った上で、 ・実習（学内）： 対面授業と遠隔授業を併用して実施 。	原則として、 時間割通り 。 感染予防対策を行った上で、 ・実習（臨地）：施設との調整の上、人数・日程を決めて臨地で実施。
ステージⅢ 感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	3：制限 (中)	原則として、 時間割通り 。 感染予防対策を行った上で、 講義：対面授業と遠隔授業を併用して実施。	原則として、 時間割通り 。 感染予防対策を行った上で、 ・実習（学内）： 対面授業と遠隔授業を併用して実施 。	原則として、 時間割通り 。 感染予防対策を行った上で、 ・実習（臨地）：施設との調整の上、人数・日程を決めて臨地で実施。 ・実習（学内）：人数を制限して登校又は遠隔授業を実施。
ステージⅣ 爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	4：制限 (大)	登校しない 。 講義：遠隔授業。	登校しない 。 実習（学内）：遠隔授業。	登校しない 。 実習：遠隔授業
食事場面の基準	食事場面がある場合は、すべて黙食とする。 学内 の決められた場所で、一方向（前）を向き食べる。			

※レベルに応じて、歯科衛生学科の「講義・実習（学内・臨地）」の感染予防対策実施方法について示す。

※この指針に基づき、実施することを原則とする。情報を総合的に判断し、最終的には対策本部が決定する。